

定期報告の提出先と問い合わせ先

建築物の所在地により、提出先が異なります。

(令和7年4月1日現在)

定期報告書に 記載するあて名 (特定行政庁名)	建築物 所在地	報告書の提出先	問い合わせ先 (電話番号)
静岡県知事	下田市、東伊豆町、河津町、 南伊豆町、松崎町、西伊豆町	下田土木事務所 都市計画課	0558-24-2109
	熱海市、伊東市	熱海土木事務所 都市計画課	0557-82-9192
	三島市、御殿場市、裾野市、 伊豆市、伊豆の国市、函南町、 清水町、長泉町、小山町	沼津土木事務所 建築住宅課	055-920-2224
	島田市、藤枝市、牧之原市、 吉田町、川根本町	島田土木事務所 建築住宅課	0547-37-5273
	磐田市、掛川市、袋井市、 御前崎市、菊川市、森町	袋井土木事務所 建築住宅課	0538-42-3294
	湖西市	浜松土木事務所 建築住宅課	053-458-7283
静岡市長	静岡市	静岡市都市局建築部 建築安全推進課 ※キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、バー、ダンス ホール、遊技場、公衆浴場、飲食店、料理店の定期報告 対象規模について県内の他の行政庁と異なります。	054-221-1267
浜松市長	浜松市	浜松市都市整備部 建築行政課	053-457-2473
沼津市長	沼津市	沼津市都市計画部 建築住宅局住宅政策課	055-934-4766
富士宮市長	富士宮市	富士宮市都市整備部 建築住宅課	0544-22-1229
富士市長	富士市	富士市都市整備部 建築土地対策課	0545-55-2791
焼津市長	焼津市	焼津市都市政策部 建築住宅課	054-626-2102